

令和5年度（2023）第1回出雲市障がい者施策推進協議会会議録（要旨）

1. 開会	本協議会を公開で開催
2. 健康福祉部 次長あいさつ	省略
3. 会長・副会長 選出	省略
4. 会長・副会長 あいさつ	省略
5. 諮 問	省略
6. 議 事	(1)【資料1】
事務局	(事務局説明)
会長	計画策定に当たり国から示されている項目、昨年のニーズ調査や協議会での意見などを盛り込み、新たな内容を入れながら項目を作ってもらった。これについてのご質問、意見はいかがか。
A 委員	<p>発達障がい者や、支援のところで記載があった、ペアレントトレーニングというのはどういうものか知りたい。</p> <p>それから、保健所の会議で今まで申しあげてきたが、外国人、外国籍の障がい者の方も含めた相談支援体制の構築という点については、出雲市の計画策定の中で取り上げていただいているのを見て、非常にうれしく思う。やっと外国人障がい者も含めて幅広く対応可能な相談支援体制の構築というのを目指すということになったと思った。</p> <p>資料 別紙1-4の中に、「精神科診療内科の充実【病院の充実】」という意見がある。もちろん精神科診療内科の充実は、重要なことだと思う。できれば、内科や整形外科といった他の診療科との連携も、ぜひ進めていただきたい。</p> <p>精神の病気というのは、精神科でかかっている病気だけではなく、血糖値が上がったり血圧が上がったり、内臓疾患があったり歩けなくなったりと、いろいろな他の科に及んでいる。そのような総合的な連携ということを目指していただけたらありがたいと思う。</p> <p>それと、情報提供、共有不足というところがあったが、わかりやすい説明、やさしい日本語、例えばルビを振るなど、障がい者だけではなくて外国籍の方も含めて、バリアフリーになると思う。</p>
会長	ありがとうございます。 まずペアレントトレーニングの説明からお願いします。
事務局	ご意見ありがとうございます。

<p>B委員</p>	<p>ペアレントトレーニングの内容につきましては、B委員に説明をお願いします。</p> <p>ペアレントトレーニングというのは、発達障がいのあるお子さんのご家族に、子育ての方法、子どもを具体的に褒めるというのはどういうことかとか、そういった基本的には応用行動分析を使った方法で行うものです。褒めたり観察だったりということ、発達障がい者支援センターウィッシュの場合、6回コース2週間おきの6回と、1か月後のフォローアップの全7回実施される。人数は、だいたい5組、6組ぐらいが一番ちょうどいいと思っている。対象の子どもさんの年齢は、乳幼児期、3歳あたりから小学校34年生までで、5、6年生の中で出たいという考えがあれば参加していただく。</p> <p>そういったコースが、市内や松江市、隠岐の島で行われている。また、思春期の方のペアレントトレーニングも4年前から行われている。参加された保護者さん方には好評です。</p> <p>国の方もぜひ広げていくようにということで、各市町村にも委託され、通達があるはずなので、ぜひ広げていただくとよいと思っている。</p> <p>その中で、発達障がいのお子さんを子育て中か、子育てされたお母さん方で、相談者になる方をメンターと呼んでいる。メンターは、メンター養成研修に入っただき、県の方で決定していくということになっている。現在、メンターは東部地区で、12名いらっしゃるが不足している。メンター養成研修は、今年もあるので、何人か入っただいてというところで今進められているところですよ。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではその他いくつかのご意見あるいはご質問に関していかがか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、外国籍の方の受け入れについてです。出雲市には、多くの外国籍の方がおられます。その中で障がい者の方もたくさんおられ実際に障がい福祉サービスを使われています。</p> <p>今後増えていくということも想定しており、これらの方々が安心して相談することができ、安心してサービスを受けられるような、そして気兼ねなく相談が受けられるような体制づくりに努めていきたいと思っています。</p> <p>やさしい日本語や、漢字にルビを振るといった、情報提供する際の注意事項についても必要であると考えています。</p> <p>それから、精神科診療内科の充実に併せて他科との連携をとのご意見について、大変広い範囲のことになるため、総合的な連携を目指して、取り組んでいかないといけませんけれども、これは福祉推進課だけではなく、全庁それから医療機関などの関係機関と連携、協力しながら進めていかないといけないことであると思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>外国籍の方への情報提供についてわかりやすい説明やルビを振るなどの説明をお願いしたいというご意見でした。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>そのほかご意見ご質問あればお願いします。</p>
<p>C委員</p>	<p>資料1-4別紙の【意見⑧】「共生社会の実現に向けた取組」に意見がいくつか出ている。この件について意見を述べる。市内の横断歩道で、横断歩道の白</p>

	<p>線がすごく消えてるところが何箇所もある。また、交差点の角にコンビニが増えている。道路の路側帯の白線も消えている。社会情勢が変わりつつある中で、やはりこの白線をきちんとひくという基本的なことをやっていくということが必要ではないかと思う。</p> <p>高齢者も多いが障がい者も増えている。基本的な点検をしていただきたいと思う。歩道というのは、段差が無いのは当たり前ですが、その前にそういう白線をきちんとする、わかるようにするという、道路の整備事情を確保していただきたいと思う。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>とても重要な内容と考える。</p> <p>関連してお気づきの委員がおられればお願いするが、これに関し、事務局から何かコメントはあるか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご指摘のとおりいろいろな白線や、安全確保するための横断歩道の線が消えている箇所が何か所か見受けられると思います。</p> <p>高齢者の方、障がい者の方も含めて、市民の方々が安心して生活できるよう、安全確保、交通安全の面からも、道路維持の担当課も含めて、情報共有して、改めてこちらの方でも検討して取り組んでいかなければいけないと認識しました。ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他にご意見あるか。</p>
D 委員	<p>相談支援事業所の施設から意見したい。</p> <p>構成案について、第2章 1 「相談支援体制の充実強化」や、新規の「医療的ケアの必要な者等への相談支援の充実」ということを取り上げるということは、大変よろしいと思う。</p> <p>この相談支援体制の充実や、医療的ケア児の支援体制の強化については、過去長い間、出雲市の実情に応じて、障がい者相談支援の機能強化事業や、委託事業を請負ってきたところです。</p> <p>国の基本的指針というのは、ひとまず見なくてはならないところであるが国は、統一したことを言っている。やはり地域性というのは非常に大事で、それを市や地域の実情に応じて行っていくと意味がないと思う。</p> <p>これから成果目標等を設定していくわけであるが、今申しましたとおり国の基本的な指針というのを見ながらも、この出雲市独自のこの地域性、また、今まで実施してきた出雲市の現状を踏まえて、現在の事業や資源を有効に活用して、今後3年間積み上げる形で強化策をとると、あまり無理のない良い方策になると思う。今までやってきたことも尊重しながら、直すところは直していく、積み上げていくという形をとると良いと思います。</p>
会長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>いわゆる新たな相談体制を作っていくというところも必要かもしれないが、この出雲市という地域で、すでに行われてる方法がたくさんあって、そこを活用した上でなおかつ「この部分が不十分なので」、あるいは「こういう発想が必要だから、こういうようなものを持ってくるということが良いのではないか」という趣旨でよろしいか。</p>

	<p>ありがとうございます。 これまで実施してきた内容は重要な社会資源ですから、成果を生かしながら進めていくということですね。 他にご意見あるか。</p>
<p>A 委員</p>	<p>資料1-4 「災害時に備えた支援」の項目があり、災害に備えた施策が行われることはよいと思う。原子力災害などに対する備えというのは、障がい者の場合、万が一事故が起きた場合、大変なことになると思うので、その辺は少し聞かせていただきたいと思う。</p> <p>それから、福祉から一般就労へというところで、当事者から、この会で伝えて欲しいと言われているので発言するが、グループホームにWi-Fiが無いところがある。今の時代に、インターネット、アプリが使えない。障がい者、精神障がいとか知的障がいの人たちの中に多いが、そういう人たちは少数者で、電話は今の時代、お金がかかるようになっています。</p> <p>ぜひWi-Fiの設備などを、当たり前使えるようにして欲しいという要望がある。</p> <p>健康診断に対し、作業所などでの福祉割引制度はないかという声があった。健康診断自体がそもそもない作業所では、市がやっている一般の健康診断を受けるが、細かい検査などでは自費で負担をしなければいけない。そういうものに対しての福祉的な割引制度は無いのか。</p> <p>移動に関する支援で、福祉タクシー券があるが、これも私の知人の例だが、知人は大田市から生活保護を受けているので、出雲市で生活しているが、大田市で発行されるタクシー券は出雲市内では使えない。</p> <p>彼はタクシー券がもらえない状態で、ピアサポート活動などをしており、全部自己負担でお金を払って、移動しているというような状態です。</p> <p>また、移動に関する支援の中で、市内のバスにも、できれば外国語表示をして欲しいという声などがあったので意見を申しあげた。</p>
<p>会長</p>	<p>とても細かいことかもしれないが、暮らしていくのには重要な内容がある。何か事務局からコメントがあればお願いします。もしなければ、意見としていただいて、より良いものに変えていく可能性があればどんどん検討していくという方向かと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>まず災害時の原子力災害の対応については、災害時の個別避難プランの中で、原子力災害の対応についても記載することになっており、該当の方についてはどのように避難するかを考え、明記していただくようにしています。原子力災害における避難計画については、即答することができないため、改めて回答させていただきます。</p> <p>グループホームにWi-Fiが無いということについては、それぞれのグループホームの施設の整備の課題になるので、こういったご意見があったということ、グループホームに、ご意見として周知をさせていただきたいと思います。</p> <p>健康診断については、福祉サービスを利用している方は、いわゆる雇用関係には当たらないので、そういった事業所（職場）の健康診断というのは実施されていませので、一般的な健康保険での基本健康診断や、医療機関で健康診断を受けていただくようになりますが、費用の助成についてはご意見としてちょうだいいたします。</p>

	<p>タクシー券について、出雲市の障がい者福祉タクシー券は、出雲市に住民票のある方が手帳などをお持ちの場合と、住民税非課税であることないしは、生活保護を受給されていることが条件ですので、今お話に出ました、援護地が大田で、出雲市内のグループホームに入居されているという状況の方でしたら、住民票が出雲市内であれば、手帳を示しただいて申請いただければ、住民税の条件が当てはまれば、タクシー券をご用意することができます。出雲市のタクシー券であれば、出雲市内の事業所で、タクシー券を使っただけだと思いますので、そのことをぜひお伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>制度の詳細の内容に関する意見については、事務局が後ほど意見提出について説明するのでそちらで願います。計画の構成案についてのご意見あるか。</p>
<p>E 委員</p>	<p>今までのお話や、意見が出ている内容は、どちらかというとサービスを利用されていたり、保護者の方が組織されてる団体からのご意見が主であると思う。それで、資料1-4 参考①の国の基本指針の1「入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援」に、「地域の社会資源の活用及び関係機関との連携を含めた効果的な支援体制の整備推進」というところがあるが、前回の会議でも、学校、教育サイドと福祉サイドとの考え方の違いや、支援の連携などが課題だったのではなかったかと思う。</p> <p>専門部会の方でも、子ども専門部会は、どちらかというと、今、医療的ケア児とか重症心身障がい児について、また就学前の、幼稚園、保育所の福祉から学校への継続性をどう担保するかという課題について活動していただいたと思う。</p> <p>また、今、引きこもりの方がかなり多くなってきている。学校と福祉についてこの前議論があったのは、通学についての連携の考え方だった。</p> <p>そのような課題について、特に学校や、引きこもりだと出雲市の場合は、他の部局も関係しているようだが、その辺の連携で、なかなか組織されてない引きこもりの対応をどうするかということが少し気になっている。というのは、コロナ禍で人との接触が疎になっていたのが、コロナが落ち着いて、もう1回、就労にしても出社になったり、学校でも密にコミュニケーションとられるようになっており、それが非常に億劫というか、ソーシャルスキルが低下したり意欲が低下したりして、なかなか対応できない若い方が増えてきているように自分の職場で感じている。学校でも多分一緒だと思う。</p> <p>引きこもり等が生じたときに、その実態の把握や対応策を、この構成案だどこに入れるとよいかということがある。そのあたりへの目配りができるようなことを担保していただければというのが1つある。</p> <p>2つ目はやはり災害についてで、今回、局地的に水害、土砂崩れがあり、私の関係している事業所では、大事には至らなかったが、斐川の村田製作所の近くのアンダーパスで、バスが冠水したところへ突っ込んでしまった。(冠水監視システム？が) 赤点減していたらしいが、遮断機が下りていなかったそうだ。本当は市へ連絡がいくと、業者に遮断器を下ろしてもらっていることになっていることだが、同時多発的にいたる所でそういったことが起こって市が手が回らなかったということだった。</p> <p>だから、今回の水害で、高齢者、障がい者等の安全について検証を具体的にさせていただくとよい。被災者の支援という観点だけではなく、こういう同時多発</p>

<p>会長</p>	<p>的に災害が起こったときの対処について、どのような課題があったのかというところの見直しをしておいていただければと思う。</p> <p>1つは教育、福祉との連携が不全になってるという状況もあるというところ、それから災害について、被害が出ていない場合であっても、高齢者や障がい者の安全のための課題が見受けられるということです。</p> <p>これについてはどこの項目に入れるかということも含めて少し検討させてもらう内容と思っています。貴重な新しいご意見ありがとうございます。</p> <p>他にはあるか。</p>
<p>F 委員</p>	<p>これも項目はどこに入れるとよいかという話になるが、私自身が最近関わった事例についてお話す。</p> <p>22歳で知的障がいのある人が年金の申請をされた。どうされましたかと尋ねたところ制度を知らなかったそうだ。</p> <p>計画の案の中に、「サービスの向上」や「質の向上」といったことは書いてあるが、この事例は、制度はあるのに、制度を知らないために、「手挙げ方式」の福祉サービスに繋がってなかったものだと感じた。やっぱり制度をきちんと周知をして、使えるべきサービスは使っていただけるようにしていくこと、これは、この計画では「相談支援の充実強化」にあたるかもしれないが、そういったところの項目があれば良いということの一つ要望させてもらいたいと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>「相談支援体制の充実強化」に入るかもしれないが、このような内容も含めて、制度自体を知らないと使えないので、広報をどうやっていくのかということも項目として検討する必要があるだろうと思う。</p> <p>他にあるか。</p> <p>それでは、議事は終了し、7の報告に入る。</p> <p>令和5年度の事業計画について、各部部长から説明をお願いします。</p>
<p>各部部长</p>	<p>(専門部部长説明)</p>
<p>会長</p>	<p>ここまで、4つの部会から説明があったが、ここまでで、質問などがあるか。</p>
<p>A 委員</p>	<p>松江の方でアウトリーチの取組がされてるということを耳にしている。つながる部会やくらし部会に関係すると思うが、今まで精神障がいの場合、病院にいて、地域へ出るということが大きなテーマ、問題になっていたと思う。最近、地域の中で、医療に繋がれない、地域の人たちとも繋がれない、地域で孤立してる家族というのが本当に増えている。それは、精神の障がいがある人だけではないと思う。他の障がいがある人や外国籍の人、社会の中で本当に少数者とされてきた人たちが今増えてきていると思う。</p> <p>また不登校や、ヤングケアラーの人たちの問題なども、どうやって病院やいろんな関係機関につなげていくかというところの施策が、少し弱いような気がしている。例えばアウトリーチは、出雲市ではどうやっておられるのかというのを聞きたいと思う。そういう中に、ピアサポートも入っていないようだ。</p>

	<p>ピアサポートというのは、何も精神の障がいがある人だけのことでなくて、いろんな分野でのピアサポートがアウトリーチやいろんな施策の中で活用されるということに関しても現状を聞きたいと思う。</p>
会長	<p>今の件は、後でまとめていただくということによろしいですか。 これまで説明した専門部会につきまして、何か質問や意見があるか。 なければ、説明を続けていただく。</p>
各部長	<p>(各部長説明)</p>
会長	<p>どの部会もネットワーク会議も、今年度、昨年度の実績を踏まえて、新たな内容や継続する内容で今年度の計画をしている。 これについて、ご意見、ご質問があるか。</p>
A 委員	<p>じりつ専門部会のところの拠点アパートの利用対象や条件などの検討、アパート見学会を実施するということについて、非常にいい取組だと思うが、もう1つ考えていただきたいと思う点がある。それは地域の不動産の人たちへの啓発活動の必要性はないだろうかという点です。 精神の障がいがある人がアパートに入ろうとしたら、「うちは精神障がい者は断っています」と言われたケースがあり、障がいについての啓発活動を、地域の不動産の人たちに対しても、行政からぜひ行っていただきたいという希望がある。 あと、ヤングケアラーは、こども部会やささえる部会のところに入ってくると思うが、障がいのない子どもさんと、親御さんが障がい者又は外国籍の方で、親が十分にできない部分を子どもが支えているというケースが最近明るみになっている。そういった分野の支援の取組も必要ではないかと感じている。 障がい者同士で結婚して子どもができ、子どもは障がい者ではない場合に、子どもは大きくなってきてから、小学校から中学校、高校ぐらいにかけて、お父さんお母さんを一生懸命、支えている。そういう家庭の支援も、ぜひ施策の中にきちっと入れていただきたい。 それと、どこに入れたらいいかわからないが、障がい者同士で最近結婚して子どもを作るというケースも増えている。昔は、障がい者が結婚する、子どもを産んで育てるなんていうことは、考えられなかった時代があったが、そうでなくなっている。 その場合、妊娠した時のケアや産前産後のケアなども、ぜひ、子ども部会でもいいですし、やさえる専門部会でもいいですし、くらしの部会でもいいですから入れていただいて、そういった家族を支えていただきたいと思う。 それから、出雲市内の病院が非常に良いということで県外から来て入院している当事者もいる。そのような精神障がい者が、長年、自分の地元と離れてしまうと、つながりが切れてしまう。 そういった人たちや外国籍の人などに対する支援というのは、出雲にずっと長らくいる方たちの支援とはまた違った視点も必要ではないかと感じている。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 今ご指摘いただいた内容も、実際、というところから始まっているお声の一つ一つなんだろうと思っています。この部会の計画を進めるにあたって、今のこ</p>

<p>G 委員</p>	<p>意見もどこかに置きながら、「うちの部会とすれば、これはこんなふうに見える可能性がある」という部分を、検討しながら進めさせていただきたいと思う。</p> <p>少し戻って申し訳ないが、さきほどのつながる専門部会のお話を聞き思い出した話をさせていただく。3、4年前に、コロナのために繋がらなかった取組があった。地域とのつながりを求めておられるということで地元の地区の社会福祉協議会、民生委員協議会で、相談支援専門員がどのような仕事をされているのか、どのように繋がるとよいかについて、話してもらい機会を設けたが、実施できず、月日が経ってしまった。昨年12月に民生委員は改選があり、随分多くの委員が変わっている。民生委員と、介護保険のケアマネージャーとは話す機会があるが、相談支援専門員の仕事や、つながり方は分からないところが多いので市全体の民生委員児童委員協議会の方で何か研修会みたいな場を設けて、お話を聞かせてもらえたら良いと思う。今年度はもう難しいと思うので、今後、つながりを持たせてもらえたらよいと思いましたので、よろしくお願ひします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>会で情報提供させていただくことも可能ということですね。またお願ひさせていただく機会があるかと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>H 委員</p>	<p>こども部会の発表と、E委員からのお話もあったように、医療的ケア児の問題が大分周知されてきていて、新規で重度障がい者や医療的ケアが必要な者の相談支援の充実という項目を入れていただいて非常にありがたいと思ひています。</p> <p>やはり医療的ケア児は、就学というのが一番大きな課題になっている。生まれた時から障がいがあり、ライフステージの中で、やはり就学ということが、すごく大きな課題でもありハードルでもある。そここのところへの支援、相談支援専門員の力添えが非常に大切になってきている。今の医療的ケア児支援センターは県内全域を対象にしておられるので、非常に業務が煩雑になっておられて、大変な思いをしておられるのだと思う。その中で聞いてみると、障がいがある方たちの就業や就学の時に、非常に親さんが頑張らないといけない、親さんが自ら動いて見学したりお願ひに行ったりしないと、自分の子どもを希望する学校になかなか入れられないという現状があるようでした。就学の3年も4年も前から動かないとなかなか理解していただけないし、体制も整備してもらえないという現状がやはりある。少しでもハードルが低くなって、親さんが頑張らなくても、子どもさんたちを希望する学校に入れられるようにならないかと思う。この福祉計画の中に教育というのが入ってはいるが、もっと就学というか教育委員会の方ももっと強力に入っていただきたい。障がいがあっても一般の学校を希望される親さんもだんだん増えていっていると思う。一般の学校の人たちにも障がいを理解してもらうために何かできないのかと思ひている。</p> <p>それはいくらでも仲間に言えば、こういった障がいがある人達だということを、実際に見てもらったり話をしてもらったりすることもできるだろうと思う。まだまだ一般の学校の方にどんな障がいなんだろうかというのを周知できていないと思うので、そちらの方に協力できることがあればいくらでもする。もっともっと理解が進んで、行きたい学校に行けるようになるように、もっと深く施策を考えてもらいたいと思ひました。</p>

	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>この部会もですが、児の計画、あるいは教育委員会との連携、あるいは親の会等の連携も踏ん張りっていいですかね、その都度連携しながら、就学についても考えていきたいというところではありますが、就学に関しては何かありますか。</p>
I 委員	<p>先ほどお話がありましたように医療的ケアの法律に基づき学校や児童クラブでの医療的ケアの義務付けがされた。それによって出雲市においても、今年度からそういったお子さんに対しての支援をさせていただいています。ただ、子どもさんの症状など、子どもさんによっていろいろ違いまして、命を預かるという意味では、通常、学校もなかなか万全の体制ではないので、ソフトとハードを含めて、準備期間が必要であり、先ほど言われたような時間がかかるケースもあったのではないかと考えています。ただ、医療的ケア児支援センターの設置もあったことで、この法律に基づいて早い段階から、相談され、情報提供もしていただいていますので、早い段階で、何年度にはそういったお子さんが就学されるという情報も入るようになりました。早い段階から情報共有させていただいて、保護者さんとの合意形成を図りながら、適切な就学に努めていきたいと考えています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 この場で今の大きな問題が決まっていくという話ではありません。 それぞれの立場からの知恵を出し合いながら、どのような支援をさせていただくかということ、部会でも我々のところでも進めていきたいと思っています。 ありがとうございました。 よろしいでしょうか。</p>
会長 事務局	<p>では、報告がもう一つある。昨年度の障がい福祉サービス等の状況報告について事務局から説明をお願いします。 (事務局説明)</p>
会長	<p>ありがとうございました。 資料が事前に配られているので、ご覧いただいていると思う。 ご意見があればお願いします。</p>
C 委員	<p>4年度の障がい者福祉サービス実施状況報告書を一読したが、これは実態で、受けていられない人というのはどういう状況になってるか。 例えば、市内の精神保健福祉手帳を持っておられる方の何%がこの福祉サービスを受けているとか、身障手帳はどうか、知的障がいはどうか、そういう分析をしていただきたいと思います。 福祉サービスを受けていると、すごくお金がかかる。所得がある家だという部分もあるが、本当に大変です。とても本人の障がい年金だけではやっていけない。そのような中で私たちの会の半分は、福祉サービスを何も受けず、親が一生懸命カバーしておられる。 なぜかというところを聞くと、制度を知らないということで、家族会で勉強会をしました。 サービスがあるということ、どこに行ったらいいか、どんな内容か、どんなこととしてくださるかということ、お金がかかるか、かからないか、どんな人が来る</p>

	<p>のか、といった具体的なことを私たちは会でもっと勉強したいし、他の会にもお話をしていきたい。</p> <p>病院や行政で、もっとPRしていただきたいし、相談支援事業所の人にも、この関係者には勧めた方がいいとか、横断的なやっぱり啓発活動をしていただかないと、家族が本当にへとへとで、ある人はやむなく子どもさんを入院させました。それから、ある人は暴力を振るわれて、入院したと、瀬戸際になってるわけです。</p> <p>そういう実態を私達家族会の中で少しずつ話し合われております。</p> <p>こういうことを浮き彫りにしていくことが、やはり私はこの部会でも、もっと家族の悩みというのを、訴える場を設けていただきたいと思う。</p> <p>いろんな部会がありますけれども、それは関係者の方の討論であって、家族や、それから当事者はどうしていたのか、どんな思いなのかということ聞く機会も設けるべきだと私は思います。</p> <p>そういうことで、ようやく高校生が精神疾患の勉強するように、今年からなりました。私も大学で学生に、精神疾患の家族の悩みを訴えました。</p> <p>そういうふうに少しずつ啓発活動を家族会もしつつあります。</p> <p>福祉サービスを受けてない人の実態はどうなっているのか、あぶり出していきたいと思いますし、その分析を次回でもいいですので報告していただきたいと思います。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今のお話は承っておいて、事務局にどれくらい情報があるかわかりませんが、そのところでまたお話いただけると、そういうことでよろしいですか。</p>
事務局	<p>今お話いただいた障がい種別ごとのサービス提供を受けていらっしやらない、または支援を受けていらっしやらない方の割合等、今は把握しておりません。これは計画策定に合わせて必要だと認識していますので、次回、具体的な内容提示と、現計画の評価検証に合わせて報告させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そういったものを踏まえた次の計画を作っていきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
H委員	<p>ちょっと細かいことを質問する。</p> <p>資料3の9ページの訪問入浴事業についてお尋ねしたい。</p> <p>平成27年から令和5年度まで、利用者数があまり増えていなかった。</p> <p>当初、訪問入浴の事業所は結構あったと思うが、大分減ったと聞いていて、今実際何か所ぐらいがやっていて、この人数をそこで利用しておられるのか、今後の見通しについて、何かありましたらお願いする。</p> <p>実際、重度の障がいがあると、小学校の高学年ぐらいから、なかなか自宅でお風呂に入れることが大変になってくる。風呂の改修や、ヘルパー利用ができればよいが、できない人の方が多く、そういったサービスを利用できることができるのであれば、何かもうちょっとお話してあげたいと思ひまして。</p>
会長	<p>今、提供できる情報ありますか。</p>
事務局	<p>申し訳ございません確認中です。</p>

	<p>ご指摘いただきました訪問入浴につきましては、おっしゃる通り、入浴介助というのは支援者にとって、大変な介護であると認識しております。必要な方については、サービスを提供できるように、こちらの方も調整はさせていただいているところですが、現在の事業所数等につきましては確認しておりますので、増減も含めて、少しお待ちいただいでよろしいでしょうか。後程、個別でお答えさせてもらってよろしいですか。</p>
<p>会長</p>	<p>全体通して何かあればお願いいたします。</p>
<p>E 委員</p>	<p>16 ページのヘルプマークについてです。 出雲市は、県内でも非常にご努力いただいて多くのヘルプマークが、交付されてるわけですが、先日、飯南町で健康診断をしていましたら、80歳過ぎの男性の方がヘルプマークをつけておられた。着けた方にお目にかかることが少ないが、その方は難聴で、聴力でもある程度近くで普通の声で会話ができる程度でしたけど、奥さんにぜひ着けろと言われて着けていると言っておられた。各障がい者団体にも、声をかけてヘルプマークの交付をしていると思うが、社会運動として、ヘルプマークを着ける、それからそれを見たら、手助けが必要かどうかをおたずねする。特に高齢者で難聴者がすごく増えているので、そういう方が外出しづらくなったり、聞こえないのに聞こえたふりをしたりすることが非常に多いので、ぜひ改めて障がい者団体等に、ヘルプマークのPRと交付をぜひ進めていただいて、着けていただくようお願いできたらと思います。 もちろん着けることによる不利益もあるのは重々承知しているが、車の方では、駐車があるので、身障者のマークつけておられますけど、個人でやっぱりヘルプマークを着ける、それを社会で支える、そういう文化ができたらいと思ったので一言追加した。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。 いろんな機会を通して、PR活動も含めてですが、いろいろな媒体を通して可能な限りやっていきたいということですね。 ありがとうございます。 他に全体を通して何かあればお願いする。</p>
<p>A 委員</p>	<p>この資料の中に、出雲らしい支援体制の構築という言葉が、資料を読んでいて一番私は目に留まりました。 18年前に東京から出雲に来て、とても感じたことは、人が本当にゆっくり、おちらと、おんぼらとしている、時間の流れがゆったりしていて、共同体の中の人と人との関係が濃い、もちろんこれは18年前で、どんどん状況は変わっているが、豊かな自然に囲まれている出雲大社など長い伝統のある歴史を持つ風土であることなどです。「いつまでもこの町で一生」という子どもクラブの標語を目にしたことがある。郷土に対する強い思いが感じられる。 思えば敗戦後東京などの都市部の復興のために、地方から多くの人々が都市へ流入し、東京や大阪など日本の中心部を支え発展に大きく貢献してきてくれました。しかし、その一方で地方の人口はどんどん減り、町が衰退して、特に産業の基盤を支えていた第一次産業、農業、漁業、林業などがどんどん衰退していっています。そんな中でも地方の人たちは共同体を守ろうとし、支え合い助け合いながらその日その日を暮らしてきたのだと思います。都市で作られる様々な制度や仕組みよりも、地方には昔から先祖が築き上げてきた仕組みや知</p>

	<p>恵があったと思います。監視カメラなど使わなくても共同体の人々はみんなお互いをしっかり見守りながら、外敵と戦ってきたんだと思います。そんな地域共同体が今出雲だけでなく、日本全国で衰退しようとしていると感じています。東京でさえそうです。</p> <p>出雲らしい支援体制とはまず地域共同体の再生から始めるべきだと思います。どのような地域を作っていくのか、人口がどんどん減る中で、今までは脇役に追いやられていた高齢者や若年者そして障がい者、外国籍の人々なども一緒になって、産業や暮らしの担い手になっていくことが必要になってくると思います。</p> <p>その中で出雲大社を抱える長い伝統ある歴史を持つ出雲の風土に合った地域再生とは何かを、一人一人が真剣に考え、自分の今住んでいる地域について思いを馳せることから始めるべきではないでしょうか。</p> <p>これが私の、まず出雲らしい支援体制とは何かということを考え始める出発点の思いです。今日はそういう思いで出席させていただきました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>自分らしく生きていくということが重要視されています。</p> <p>この地域でこの地域らしく生きていくということがまた重要なのだろうというところですか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>せっかくの機会ですが何か皆さんの方から、情報提供というものがあればお願いする。</p>
<p>C委員</p>	<p>「福祉のしおり」というこの分厚いしおりをいただいたが、字が多いし、小さい字もあるし、見えにくいという部分があることと、カラーにはできないかということ、経費がかかる部分もあると思うが、見直していただけたらと思う。</p> <p>こういう冊子を毎年作るのは大変ですので、1年間に1冊作って、年度ごとに変わる部分は何かなど、いろいろ他市の状況も見ながら見直していただけたらと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>これも先ほどから言われてる広報媒体に関するご意見です。</p> <p>どのようにわかりやすく伝えていくのか、ありがとうございます。</p> <p>皆さん、委員の方からの情報提供は他にございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>C委員</p>	<p>ヤングケアラーのビデオが全国でいろいろできておまして、見たい方は家族会の島根県の家族連合会が扱っています。「私たちはここにいます」ということで、精神疾患がある親を持つ子どもの会が編集された部分があります。事務局にお渡しして置かせてもらえたらよいと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ホットな話題の情報提供ありがとうございました。</p> <p>今のDVDの件は事務局に保管していただくということでよろしいですか。</p> <p>またそういったご利用があればお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それではこれで予定の議事は終了いたしました。</p> <p>進行のほうを事務局の方に返します。</p>

事務局

会長ありがとうございました。
おかげさまで委員の皆様からたくさんの貴重なご意見をいただくことができました。
これからの素案の作成にあたりまして、いただいたご意見を十分検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。
今年度は協議会の会議をあと3回計画をしております。
日程につきましては、後日改めて連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。
また、本日の議事でございます計画構成案につきまして、ご意見、ご質問、ご要望等がある場合は、本日、第7期の計画への意見書という用紙を配らせていただいております。
こちらを7月31日までに、事務局へFAXまたはメールでお送りいただきたいと思っております。
よろしくお願いいたします。
また、先ほど情報提供いただきましたヤングケアラーのビデオの活用方法につきましては、また後程どういった形で行うかお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
それでは以上で、今回閉会とさせていただきます。
皆様ありがとうございました。